

事務局からのお願い 令和4年6月1日

本経済対策助成事業をご活用いただいている

業者の方々は完了報告時に下請業者等へお支払いされた
領収証を添付いただいておりますが、

領収証を個別に分けて作成することが業者によっては
時間がかかったりして本来の業務を圧迫させてしまうので困る
といったお電話がありました。

申請業者の皆様は下請業者の方へ領収証を個別に分けて
作成してもらうことは両社の合意のもとで対応していただく
ようお願い申し上げます。

一方的に作成指示して再び商工会へ業者の方より

お電話がいただくことのないようご対応をお願い申し上げます。